

平成24年12月11日
鉄 道 局「第5回 津波発生時における鉄道旅客の安全確保に関する協議会」
の結果について

標記協議会を下記のとおり開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1. 日時及び場所

平成24年12月11日（火）13:30～15:30
合同庁舎3号館 国土交通省4階特別会議室

2. 出席者 別紙のとおり

3. 会議の概要

- (1) 内閣府公表の津波への対応の基本的考え方等も踏まえて、鉄道旅客の速やかな避難方策等について、意見交換を実施した。その内容は以下のとおり。
- ・ 鉄道事業者自らが線区毎の浸水の可能性がある区間を指定
 - ・ 通信が途絶した場合には、乗務員等が自ら積極的に情報を入手するとともに、乗務員等の自主的な判断により、状況に応じ乗客を迅速に避難
 - ・ 乗客等の迅速な避難に資する案内放送文の作成
 - ・ 移動制約者を含む乗客等の列車からの降車及び避難の迅速化に対する乗客等への協力意識の徹底
 - ・ 津波到達時間が短い場合の全車一斉開扉及び降車方法の周知
 - ・ 津波発生時の乗務員等の心構えの明確化や定期的な教育訓練の実施
 - ・ 具体的な避難方策等については、各社の線区の状況等に応じて対応
- (2) 今後、取りまとめに向けて更に検討を進める。

【連絡先】

国土交通省鉄道局安全監理官室
担当 竹島・秋山 03-5253-8111(内40772)
03-5253-8548(直通)
03-5253-1634(FAX)

第5回 津波発生時における鉄道旅客の安全確保に関する協議会 出席者名簿

1. 鉄道事業者

北海道旅客鉄道株式会社		
鉄道事業本部 安全推進部長	森	雅裕
鉄道事業本部安全推進部 副課長	宮崎	亮勲
東日本旅客鉄道株式会社		
執行役員鉄道事業本部 安全企画部長	西野	史尚
鉄道事業本部安全企画部 課長	林	博基
東海旅客鉄道株式会社		
安全対策部 次長	辻村	厚
安全対策部 担当課長	梅谷	直史
西日本旅客鉄道株式会社		
常務執行役員 鉄道本部 安全推進部長	川上	優
鉄道本部安全推進部安全指導課 担当課長	佐藤	重喜
四国旅客鉄道株式会社		
鉄道事業本部 安全推進室 副室長	竹内	泰則
九州旅客鉄道株式会社		
取締役 安全推進部長	古賀	徹志
安全推進部 担当課長	三浦	直紀
京浜急行電鉄株式会社		
安全対策担当部長	野澤	毅
安全対策担当課長補佐	笠野	大
近畿日本鉄道株式会社		
鉄道事業本部 企画統括部 運転保安部長	松田	健
鉄道事業本部 企画統括部 運転保安部 課長	銭谷	孝平

2. 研究機関

独立行政法人 交通安全環境研究所		
交通システム研究領域長	廣瀬	道雄

3. 国土交通省 鉄道局

技術審議官	高橋	俊晴
参事官	松本	勝利
技術企画課長	北村	不二夫
施設課長	潮崎	俊也
安全監理官	村田	義明
首席鉄道安全監査官	押立	貴志
企画調整官	楠元	哲彦
事故対策官(総括)	竹島	晃
鉄道安全監査官	秋山	敬介

「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）について」（平成24年8月29日内閣府発表）より抜粋

「最大クラスの地震・津波」への対応の基本的考え方

1. 最大クラスの地震・津波の性格

- (1) 平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震で得られたデータを含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波を推計したものである。
- (2) この「最大クラスの地震・津波」は、現在のデータの集積状況と研究レベルでは、その発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低いものである。

2. 「最大クラスの津波」をどのように受け止めるべきか

- (1) 南海トラフにおいて次に発生する地震・津波が、今回示される「最大クラスの地震・津波」であるというものではない。
- (2) 東日本大震災の教訓から、命を守ることを最優先として、この最大クラスの津波への対応を目指す必要がある。
- (3) しかしながら、この地震・津波の発生頻度は極めて低いものであり、過度に心配することも問題である。最大クラスの津波の高さや津波到達時間が、実際に避難するに当たって厳しいものであるからといって、避難をはじめから諦めることは、最も避けなければならない。なぜなら、最大クラスの津波に比べて規模が小さい津波が発生する可能性が高いにもかかわらず、避難を諦めることで、助かる命を落としかねない。
- (4) これまで取り組んできた避難訓練などが無意味になるものではなく、条件が厳しくなると受け止め、「非常に大きな津波が起こりうるということ」を念頭に置き、「強い揺れが起きたら逃げる」ということを一人ひとりがしっかりと認識して頂きたい。敢えて言えば、正しく恐れてほしい。

3. 津波対策

中央防災会議は、これまでに防災対策推進検討会議最終報告、津波避難対策検討ワーキンググループ報告、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ中間報告をとりまとめた。

特に、津波避難対策検討ワーキンググループ報告においては、

- ・ 素早い避難は最も有効かつ重要な津波対策であること
- ・ 津波による人的被害を軽減するためには、住民一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動が基本となること
- ・ その上で、海岸保全施設等のハード対策や確実な情報伝達等のソフト対策は全て素早い避難の確保を後押しする対策として位置付けるべきものであること

とされているところである。

国及び関係公共団体等は、最大クラスの地震・津波に対して被害を減ずるため、これらの報告で示された地震・津波対策を速やかに具体化し、推進する必要がある。主な津波対策を以下に示す。

- (1) 「強い揺れや弱くても長い揺れがあったら避難」を徹底する。
- (2) 津波避難に関する多様な情報伝達手段を整備する。
- (3) 海岸堤防等は、施設の効果が粘り強く発揮できるよう整備を図る。
- (4) 避難場所・避難施設、避難路・避難階段、津波避難ビルなど、安全な避難空間の確保を図る。
- (5) 施設の配置見直し、住居等の高台移転、土地利用計画の策定など、津波に強い地域構造を構築する。
- (6) 津波避難に関する新たな施設・装備等の技術開発を促進する。
- (7) 地震・津波を検知する観測網を整備するとともに、地震発生予測も含めた調査研究を推進する。